

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（改正労働者派遣法第23条第5項）の規定に従い、当社における労働者派遣事業に係る情報を公開いたします。

対象期間：2019年4月1日から2020年3月31日

事業所の名称	情報システムサービス株式会社
事業所所在地	大阪市北区梅田2丁目5番10号 学情梅田コンパス8F

1. 労働者派遣の実績及びマージン率

派遣労働者数(登録者含む)	376人
---------------	------

2. 派遣先の数

派遣先事業所数	4件
---------	----

3. 料金に関する事項

労働者派遣の料金(1日8時間当たりの平均額)	20,646円
派遣労働者の賃金(1日8時間当たりの平均額)	15,240円
マージン率	26.1%

4. 教育訓練に関する教育

- ・ビジネスマナー教育
- ・OJT教育
- ・個人情報教育
- ・e-learningによる技術教育

以上